

持続可能な社会と地域民主主義

——地域自立のための発展の権利——

神 田 嘉 延

鹿児島大学教育学部教育実践研究紀要

第 10 卷 抜 刷

2000年11月

持続可能な社会と地域民主主義

—地域自立のための発展の権利—

Sustainable Development Society and Community Democracy
: Community Development Right for Autonomy with Independence

神田 嘉延
Yoshinobu KANDA

キーワード：伝統の知恵、生涯学習、地域民主主義、地域協同、地域の自立的経済

目 次

- (1) 持続可能な社会の実現と地域民主主義
- (2) 地域の自立的発展と環境保全型農業
- (3) 持続可能な社会と住民参加民主主義・共同規制
- (4) 新たな地域協同と民主主義のための学習
—持続可能な社会で伝統社会の知恵を生かす
ために—

本論では、現実の環境問題のなかから、また、歴史と伝統に学びながらも、農村のもっていた、家父長制、地域有力者の絶対的権威性、保守性の克服を明らかにする。それは、基本的人権を尊重し、地域民主主義をめざす新しい社会経済の創出として、持続可能な地域自然循環による協同と自立的発展の筋道を明らかにすることである。

持続可能な社会の実現には、地域民主主義が不可欠である。地域民主主義の分析は、新たな地域の協同を展望するためである。このためには、民主主義のための生涯学習の課題と情報の徹底化した公開が求められているといえよう。本論の地域民主主義を考えていくうえで、地域の伝統的文化の知恵を環境保全意識、持続可能な社会形成のために、再評価する。

(1) 持続可能な社会の実現と地域民主主義

持続可能な社会の実現には、地域の自立的発展と地域の民主主義の形成が不可欠である。現代社会は、巨大化した多国籍企業のなかで国際的な競争市場が支配し、人々の暮らしを基本にした経済は消えていった。

生産性の効率と競争が、自然と共に生きてきた伝統的な農村の生活を破壊していった。伝統的な社会にあった共同体的規制は、変形しながらも、資本主義的な収奪、公共事業にみられる大企業中心の中央集権的管理統制に利用されて現在も生きている。

現代日本の農村の環境問題は、政府・地方自治体の大型公共事業や規模拡大を進める農林行政施策との関係が強くある。日本の農村の環境問題の克服は、住民の大型公共事業、規模拡大農業という国家施策からの自立が、大きな課題になっている。

例えば、現代の河川の産業利用は、大型ダムの開発となっている。水力発電にしても大型発電である。地域で水車を利用しての小型の発電の工夫ではない。伝統的に日本各地の農家では、水車を動力としての河川エネルギーを利用してきた。

戦前の日本の農村の伝統的社会は、農村住民の参加民主主義ではなく、国家統制的動員主義として機能していた。現在でも戦前の動員主義的な体質が克服されていない。国家施策が大型事業によって、環境破壊的な役割をはたしても農村住民は、補助金行政を伴って、国家施策に従属していく。農村の環境保全運動において、補助金配分との関係で、絶対的な権威をもつ伝統的な共同体規制の克服が大きな課題になる。

現代の農村住民に対する支配統制は、封建的な共同体社会の継承では決していない。補助金行政という資本主義的な規模拡大農業、資本主義的な競争に、有利に働くための補助金行政である。従って、国家施策と別の立場をとる農家には、補助金

は無縁なのである。

農村では、封建的な共同体地縁組織がはりめぐらされ、国家・地方自治体による支配統制機能が強く働く。この機能は、国家による補助金行政によって一層に強められていくのである。公害などの被害者は、風土病として、前世でなにか悪いことをしたのではないか。祟りであるということで、地域住民から差別されてきた。

この差別から加害者を告発していく、責任問題をはっきりさせていく運動は長い年月がかかったのである。日本の公害裁判になった水俣病、足尾鉍毒事件、イタイイタイ病などは、多くの被害農民が長期にわたって苦しめられてきた。現在は、それぞれの事件は、責任がはっきりして、賠償による和解が成立した。

まさに、日本の20世紀の近代化の歴史が、公害問題の歴史でもあった。公害問題の教訓は地域の生活権が否定され、地域民主主義がないなかで公害被害者の農民が差別されてきたことである。

公害被害者の人権は、地域の生活権を守る粘り強く、患者を中心とする運動によって確立してきたのである。この運動は、公害の責任の所在をはっきりさせてきた。公害問題の原因関係をはっきりさせる科学的知識も要求された。住民が運動していくうえでの学習が要求されたのである。

農村では、伝統的に寄り合いがおこなわれてきたが、それは個々の家長が出会しての決定方式である。ここには、家父長制という問題があるが、家の代表者によってむらの意志がきまってくる構造である。ここには、女性の意見が反映しにくいしくみがある。現代の日本は、国家集権的な権力構造になっていて、市町村の地方自治体ですら、財政的に国家におさえられえていて、十分に自治を発揮する機能をもっていない。

日本の現代では、直接民主主義的な住民投票的意志決定すら、制度的になじまないのである。住民投票をすることは、制度的に難しく、地方議会での条例制定が求められ、議会住民の膨大なエネルギーが要求されていくのである。制度的には、直接民主主義は、地方自治法などによって保障されているが、議会制という間接的代議員制が一般的である。

農村では伝統的に家父長制意識が強く、地縁と人間関係が、男性中心の社会で進んだ。環境保護運動は、命と健康をまもることから、女性の関心が非常に強い。日本では、伝統的に家事の仕事として、食生活をとおしての健康を守る責任に女性が役割を担ってきた。

命を守り、子どもを育てるという意識は女性の責任という意識が伝統的にあるなかで、女性の環境保全運動は、男性よりも高い意識をもっている。環境保全の運動のなかで、男女がパートナーとなって協同して参画していく社会の動きも生まれている。

伝統的な家父長制社会による地縁、血縁社会の共同体的規制は、住民統制的機能を果たし、国家施策の住民浸透として大きな役割を果たしたが、女性の環境保全などの社会運動は、家父長制を変革し、農村にある封建的な地縁組織を生活権を中心にして再編成している。農村において、地域民主主義の発展にとって不可欠なのは、女性の権利運動を基礎にしたものである。

環境と生態系の切迫したなかで、危機管理を名目とするエコファシズムの出現を見田宗介氏は警戒する。エコファシズムに対抗する現実な防衛は、反エコロジー的な感情やシニズムではなく、自由なエコロジーであり、危機を正視して克服することは、自由な社会の実現と存続が前提であるとする。経済を含めての絶対的な自由を擁護して、情報化と消費化を積極的に肯定すべきものとみる。消費化は楽しさ、喜ばしいもので、環境と生態系を守っていくことと両立する論理が必要とする。(1)

かれの消費社会と環境保全の両立論の具体的な展開がないので、大量消費社会におけるゴミをへらしていく論理をどのようにつくっていくかみえてこないが、大量生産・大量消費の社会の克服なくして、リサイクル社会の実現は困難ではないか。ライフスタイルの変更、消費欲望を肥大させる情報化、浪費的な消費の克服が求められている。

エコファシズムと称して、環境保全のための社会経済的ルールの確立を自由権の侵害として、問題をたてることは、環境保全の危機の事態を一層に深刻化させるのみである。民主主義とは、多

国籍企業や市場を支配する巨大企業などがあるなかで、営業、経営などいっさいの自由権の肯定であるのかということが根本的に問われている。

地域の持続的発展にとって、参加民主主義に基づく自治の確立は、不可欠であるが、多元化するなかで、住民の合意をしていく道は、協同の規範が求められている。協同の規範の大きな要因のひとつとして、環境保全の社会的ルールがあるのであり、このルールのなかで、個々の経済的自由は、一定の社会的制約を受けるのである。社会的制約とファシズムとは明らかに異なる次元の問題であり、ファシズムとは、基本的人権を否定した暴力的支配である。

横田節夫氏は、現代の日本において共同規範の創造を住民の内側からつくりだしていくことを強調する。共同規範は、基本的人権の承認と諸個人間によるその保障と実現を必要とする。戦後の日本人は、天皇制国家と超国家主義に対する否定のなかで私生活の方が価値があるとみなし、自己中心主義、エゴイズムが肥大していったと横田節夫氏はみる。(2)

私生活主義やエゴイズムをつくりだしていく思想的背景として、超国家主義の否定などの要因もあるとおもわれるが、現代の日本の私生活主義、自己利益中心主義は、決して、超国家主義否定との関係が大きいのではない。むしろ、大衆化状況、手段を選ばない激烈な競争主義、金銭的価値による出世主義などによるものが大きな要因である。グローバル化したなかで、人権の尊重などのルールのない激しい資本主義的競争主義が、それをつくりだしている。私生活主義や自己利益中心主義は、人権や環境保全などの社会的運動によって、人々の社会的貢献の人的価値が生み出されていくのである。

環境保全を社会制度的に保障していく道筋は、自治権や住民の参加の基礎となる環境の確立が基礎であると宮本憲一氏はのべる。住民は常時環境の質を監視し、開発計画を検討し、汚染を測定するような技術や余暇をもたないから自治体に信託しているとす。自治体は住民から信託を受けて、環境権が企業などにより侵害されることを未然に防ぐ。侵害がおこった場合はその原因をしらべ対

策をとる責務をもっている。行政が責務をおこたった場合は、住民は環境権にもとづいて、行政を司法の場で告発し、賠償または差し止めをすることができ、また、企業などに賠償や差し止めをできることができると宮本憲一氏は環境権の確立の意義を強調する。(3)

現代では企業の危機管理として、環境対策に積極的にとりくむ企業が増えている。これは、住民の環境保全運動の前進のなかで、環境問題を出したときは、賠償責任がとられ、企業のイメージダウンということで営業活動にマイナスになるからである。このように、企業自身の営利の目的からもマイナスになるということが問題になるような時代に日本はなっているのである。環境保全を尊重するという環境民主主義的な状況が発展してきているのである。

(2) 地域の自立発展と環境保全型農業

農村の人々の暮らしを守るには、多国籍企業の支配する国際的競争から地域が自立していくことが求められる。国家施策が、多国籍企業の国際的競争を推進しているなかでは、国家からの自立も重要であるが、国家からの自立を志向すれば、補助金行政のルートにのらない。

農産物の自由化は、大規模農業が要求され、国家からの補助金に依存し、地域の自立的発展の大きな阻害要因になる。日本の自然条件を考えるならば、地域の環境保全のための農業には、大規模化の路線ではなく、それぞれの地域の自然に即した自立的発展が条件になる。

大都市では、食糧の地域的自給は困難であることはいままでもない。現代は、民族や国境を越えて食糧確保地域が拡大している。自由な価格市場競争のなかでの国際市場化である。この国際市場に対応した農業生産は、大規模な大量生産と効率生産のための科学・技術の応用が行われていく。

この大規模な農業生産と効率的な科学・技術の応用は、自然循環的な農業の可能性をもつ家族農業をも崩壊させていく。大規模農業と効率的生産のための科学・技術の応用は、大きな環境破壊が起きる。農業のように生命産業の場合は、自然生態系のなかで複雑な作用があり、科学的な安全結

果が証明されるまで科学・技術の応用をしないという原則が大切である。ところで、農家の自立した経済力によって、安全性による自ら新たな市場開発が求められている。

資本主義以前の日本の江戸時代の市場では、価格競争ではなく、特産物による品質主義であり、それぞれの地域の人々の技量を生かした生産物がつくられていた。それは、大量生産による価格競争の世界ではなく、人々の自慢の製品がつくれ、人間の顔、地域の文化がみえる市場であった。日本の複雑な自然条件からの産業は、特産物市場をつくりだしたのである。この特産物づくりは、人間の技量が追求される世界である。

日本の江戸時代の生産革命は、ヨーロッパと正反対の道をたどったと川勝平田太氏はのべる。ヨーロッパは世界に広げ、日本は、国を閉ざし、国内での自給の道を歩んだと。「近代世界システムが資源浪費型の経済システムであったことを意味する。産業革命は資本集約型であり、大量の石炭を使うエネルギー資源浪費型の生産革命であった。それに対して、勤勉革命は、資本を節約することに工夫をこらした生産革命である。江戸のごみは川や堀をつかって江戸湾まで運ばれたが、途中で肥料、金物、燃料としてリサイクルできるものは選別され、それぞれ農家、鍛冶屋、風呂屋に運搬されていた。そこには物を粗末にしない思想と行動があった」。(4)

日本は鎖国をすることによって、国民的な自給的な経済システムを発展させていった。このことは、国土が限定されているということが強く意識され、商業的経済の発展のなかでリサイクルと環境保全が強く意識されたのである。

日本の伝統的労働文化は、勤勉を重んじ、自分自身をみがいていくという精神が強く働いていた。日本の江戸時代における商品生産の発展は、勤勉労働によって、生産数量を増大させてきたのである。労働の効率によっての生産性の向上ということではなかった。農業においては、土地の生産性を求め、同一の土地におしまず労働の量を投下して、生産の工夫をしたのである。

農産物加工、特産物にしても職人の技量を生かしてのものづくりの工夫を絶えずしてきた。この

ことによって、生産物の品質と生産数量を増やしてきた。この労働は勤勉性をもって、自然とじっくりつきあいながら、その味を出しながら工夫した。これらのことによって、日本の伝統的なものづくりの文化がつくられてきた。職人にとって、自然は、教師であったのである。

地域の経済的自立とは、リサイクルと環境保全を必然化させていくことである。地域での経済的自立は、多種類の産業をつくりだし、大量生産による価格競争にはならない。地域的自立のなかでの特産物市場は、地域の人々の自慢の生産物である。それをつくりだす職人たちの技量は、人格がにじみでたものである。それは、個性的な文化性をもった生産物である。ここには、品物を買った人に喜ばれるという人間的関係がある。現代日本のような農薬づけや遺伝子食品によって、買った人に健康の不安を与えるものではない。

人間にとって食糧は、基本的に地域自らが生産するものである。地域の自立の基本は、地域として食糧とエネルギーを自給していくことである。食糧とエネルギーは、地域的個性をもっている。

地域の食糧自給と対立するのは、大量生産方式の農業である。自然条件はそれぞれの地域で異なり、大量生産による同質の生産は困難である。日本で、複合的な農産物の経営が支配してきた背景は、日本の自然的条件と地域的自給を求める文化があったからである。主産地形成としての単一農産物品種の生産は、日本の自然条件と文化を否定するものである。

農産物の安全性、人々の健康志向は、地域、地方での顔の見える農産物の購入を生み出した。有機農産物の市場は、地域的な自給生産の経済となっている。地方自治体として、有機農業の条例をつくり、自治体あげての自然循環的農業をすすめる地域が生まれている。この典型の一つとして宮崎県の綾町がある。

ここでは、農業協同組合が有機農業の営農指導と市場開拓に努め、近隣の宮崎市に有機農業の店舗をつくっている。また、近県の生活協同組合への産直に積極的にとりくみ、消費者を農業生産現場に招待するとりくみをしている。有機農業による農村地域の観光の新しい模索にもなっている。

綾町では、農民と消費者との連帯の輪の交流が生まれている。これらの活動のなかで、有機農業で自立した豊かな生活ができる農業所得をあげている。さらに、自治体あげて、家畜の糞尿の堆肥化をすると同時に、人糞も重要な資源と考えて、その堆肥にとりこんでいる。これらのとりくみが実現できたのは、地域の農家の意識変化が大きい。

この地域は、広大な森林をかかえる山村地域である。規模拡大農業は、困難な地域である。有機農業をはじめた20年前は極めて貧しい地域であり、過疎化も進んでいった。それが、有機農業を中心として、都市住民の健康を志向する層や、環境保全をする層と連帯活動をして地域振興をしてきた。それは、顔の見える市場を開拓しながら農家生活の向上をはかってきたのである。

同時に、農村にある伝統的な工芸品を特産物として商品化して、都市の住民があこがれるふるさとの文化づくりにとりこんだのである。この運動を自治体ぐるみで成功させたのは、農業協同組合の改革を若者を中心にして出発させたことである。農業協同組合の組合長に青年が当選するということが起きた。日常生活単位の村落のコミュニテイ、自治公民館で、その学習、意識変革が行われたのである。農村変革の農民の運動があってこそ、有機農業の地域づくりが可能になったのである。

鹿児島県の場合、自治体ぐるみで有機農業の地域づくりができていなくても、意識的な農民が、有機農業の生産組合をつくり、安全な農産物を提供するために、農民の共同出資で近隣都市に農産物の店舗を構えて消費者との連帯活動を展開している。

有機農業の活動は、正式な認可されたNPO団体として、消費との有機農業の協会をつくり、有機農産物の認定作業の活動にも入っている。都市住民との交流と連帯による農民の有機農業運動のなかで、農民や都市住民のなかでのライフスタイルや生活意識が変わっていくのであった。この運動に刺激されて、市町村単位の自治体で堆肥センターづくりを地域あげてつくるところも増えている。しかし、都市との連帯活動をしての有機農業をきちんとしていこうとする地域とは、堆肥センターづくりの経営に開きが生まれている。地域の

堆肥センターの事業それ自身がうまく機能していないのである。

有機農業をすすめる農家は、現金収入のみの向上を求めるだけではなく、豊かさとは何かを求めはじめている。都市住民が新しく農業就業者になるケースが生まれている。日本の新規の農業就業者は、都市からの住民の移動による方が数が多くなっている。大都市で農業就業の研修募集をする多くの青年が受講希望を申し出るのが現実である。従前のように、農家の青年が農業後継者になっていく形がくずれはじめている。

都市から移り住み、自ら山村の荒れ地を開墾して、農業を行う家族も生まれている。会社を辞めて、定年後、どこで暮らすかということで、農業の就業を求めるものが社会的な層として形成されている。ここには、豊かさの価値転換として、現金収入によって生活するばかりではなく、自分の生活のなかに自給部門を増やして人生を楽しむ層が生まれているのである。

健康に安全な農産物ということで、有機農業生産が増えるなかで、スーパーの農産物の品質も大きな変化が生まれている。鹿児島県で急成長をとげる地元のスーパーが農民の顔入りの写真と住所を明記して、有機農産物の販売をはじめている。大量販売の大手のスーパーには、このようなきめ細かなことはできないのである。

大都市の住民は、農産物の地域的な自給が困難なため、農村との連帯を志向して、安定的な市場取引としての産直をはじめている。これは、農産物の連帯的市場である。大都市の消費者グループとつきあっていく農村地域を決めて、安定的に有機農産物を手にいれるだけではなく、子どもの教育のために農作業の手伝いにいたり、農村に都市住民との交流の館をつくったりしている。

そこでは、日頃農産物を買ってあげている特定の都市の消費者に自由に宿泊できる施設を提供している。都市の有機農業の協力者が、農村で楽しめるようにと交流館を建てる農家を各地にみることが出来る。都市の住民が農村に気軽に遊びにいけるような施設づくりを有機農業のグループとしてのとりくみがはじめられている。

そこでは、都市の子どもがなれない農作業の手

伝いをしながら農業の大切さを学んでいる。都市の生活協同組合では、田植えや畑仕事を取り入れた農民との交流活動を積極的に展開している。その多くは、子ども連れの場合が多い。

都市の子どもが親から離れて農家の家庭に長期に住み込む里親制度も発達し、山村留学も90年代に、日本の農山村の学校で活発に行なっている。この受け入れの運動の中心は、学校の教師たちよりも、地域の住民が熱心にとりくんでいるのが特徴である。都会の子どもが山村留学をして、人間に大きく成長している姿が報告されている。農村の子どもたちも都市の子どもたちと一緒に長期間くらすことによって、みずからのふるさととのよさの再発見ということで、自信をもち、都市の子どもの言葉の豊富さ、表現力のすばらしさの刺激を受けて成長している。

朝市や有機農産物の消費者との直接取引は、日常的に農産物をとおしての都市住民と農民との交流の機能を果たしている。地方都市では、このことは、可能であるが、大都市では、その可能性は狭められる。このため、大都市では、消費者グループごとに特定の農村地域とのつきあいを始めるのである。

有機農業の運動は、都市の住民を巻き込んだ自然循環的経済づくりの運動である。農村市街地や地方都市では、地方として、地域としての自給体制が可能であるため、地域的な運動によって、安全な有機農産物を手に入れることは可能であるが、大都市では、安全な農産物を購入する階層は、所得の恵まれた中産階層以上になっている。低所得層にとっては、安い農産物を購入していく。健康により安全な有機農産物を購入できるのは、経済的に余裕のある階層になっていることを見逃してはならない。

行政的規制から農村住民が主体的に環境保全運動を行うことは、可能か。環境保全をすることは、基本的に規制のしくみをつくることであるのか。この問いかけに、自らが進んで環境保全をしていく社会経済的なしくみはどこにあるのかを問わねばならない。

有機農業を推進することは、環境保全の社会経済的なしくみの一つである。農家の人々が豊かに

暮らしていくことはどういうことか。豊かさの内容の再評価も含めて、伝統的文化、暮らしの在り方が問われている。農家の人々が有機農産物を利用する消費者グループとの交流や山村留学などの都市の子どもを農家が受け入れることに、農家自身の豊かさの価値転換が起きているのである。

一方では、大規模農業を志向する農家や公共事業と補助金に依存する農家もある。現金収入の増大にのみに価値を見だして生きていこうとする農家層と都市住民との人間的交流・連帯をとおして、生活を支えていこうとする層と農村の住民の分化が進む。環境保全型農業や農村の伝統的生活を大切にしていくのは、本質的に、金銭問題ではない。豊かな文化的な生活、人間的な生き甲斐の問題が根底にある。そこでは、人間的に生きる個々の文化の学習活動が求められる。豊かさとはなにか。幸福観など人間的な生き方の問いかけなしに、環境保全型の自然循環的な生活の再生はない。伝統的生活の見直しも、このなかで積極的な社会進歩性をもつ。伝統的文化のみをいうならば、非合理的な神の世界が、封建的な支配統制的な地域支配そのものに利用させる。神はまさに自然の秩序そのものである。人間の目的意識から超越した自然秩序の存在である。この非合理的世界は、地域民主主義が保障されてこそ環境保全の役割を果たすのであり、それがない場合は、国家統制に利用されやすい条件になる。

(3) 持続可能な社会と住民参加民主主義・共同規制

原子力のエネルギー利用は、現代社会の科学・技術と環境問題を考えていくうえで、大切な素材を提供している。自然循環的環境や生命の安全性を徹底的に重視しての技能・技術を尊重するのか、生産力主義を第一にするのかという、非常にわかりやすい問題を提起している。

科学・技術の内容論に入るならば、非常に難解な自然科学的知識の世界に巻き込まれるが、1999年に起きた日本の東海村の原子力の事故は、安全管理の面から問題点を明確に、わかりやすく提起してくれた。地域住民の生活権ということから、地域住民と共に安全を管理していくという地域民

主義の課題を教えてください。

日本での伝統的な燃料の供給は、地域の住民の参加により共同管理がおこなわれていたのである。伝統的むらは、入会林野から薪をとっていた。燃料の確保には、村人の林野の共同管理が必要であった。そこでは、森林が天から与えられて不変の存在であり、村人のみんなのものとして管理することが大切にされた。薪や木材が人間生活に必要なときに、山の神に感謝して、自然循環的な秩序を犯さないということを誓ってきたものである。

北タイのカレン社会では、森と土地利用に生態系の認識をもって福井勝義氏は、指摘し、ほとんどの民族社会で基本的に認識されるとする。「生態系あるいは世界観を構成するひとつひとつの要素が、彼らの生活の諸要素と深く結びついている。たとえば、子どもが生まれたときは、そのへその緒は森の特定の木に結ぶつけられる。すると、その木は人間と象徴的に連関性を持ち伐採されることはない、という。・・・自然にみえる樹木が文化の反映であったり、あるいはタブーなどの文化的にみえるものがじつは自然のリズムの反映だったりする。このような人間社会が長い間はぐくんできた、じつにさまざまな文化の重層性を浮き彫りにしていくことによって、人間社会と環境の相互作用のあり方の新たな方向性を見いだしていけるのではないだろうか」。(5)

日本の近代社会以前の江戸時代の農村は、商品生産は発展していた。しかし、商品生産が、農民のすべてでなく、地域の共同体に強く規制されながら自在に商業的な活動に農民たちは対応していた。日本の江戸時代に庶民のなかに学問が普及していくのも、多くの庶民が夜でも明かりを利用できるようになってからである。灯りにする菜種油などの生産革命によって可能になったのである。

狭い村落協同体社会のなかで、完全なる自給自足の生活を営んでいたのではなく、商品流通は農村のなかでも発展していたのである。しかし、ものを販売するときに、村の生活を大きくかえる要素のあるもの、自然環境に影響をあたえるものなど、個人が完全に自由の取引がおこなわれるものではなく、ルールがあったのである。

自由な市場経済と協同で生活していくために公

のルールがつくられていた。ところで、日本の伝統的な市場を事例にあげながら、内山節氏は、日本の農民は、共同体とも暮らし、他方では市場経済ともくらすという二重的生活形態をもっていたとする。存在の基軸は共同体のほうにあったが、市場経済とかかわることによって村の暮らしの自在をつくりだした。村の自然は共同の世界にある。私的所有地といえども所有者の自由意志によって、かってにうることはできないと強調する。

そして販売のルールは、第一位は本家、分家、第2位は集落の人、第三位は村人、それらの人がすべていらなくなるとはじめて自由なる第3者に売ることができるとする。私有権の処分すら村の慣習によって規制がある。共同体のルールは、自分たちの世界の持続を保障する慣習であり、自然と人間とが、人間と人間とがうまく折り合いをつけていくための方法であるとのべる。(6)

現代の日本の生活のなかでは、自然との関係での共同体の規制意識やタブーの生活意識は消えていった。離島や山村地域での伝統的な文化がこの地域で、わずかながら、森の神、山の神、自然のなかでの妖怪をみることができる。日本の農山村の伝統的文化のなかでは、どこの地域でも自然信仰の慣行が残っている。現代の日本は、それらが生活の日常性からは消えている。この自然的信仰は、地域的共同体規制とともに、生きており、それは、個々の内面ばかりでなく、社会的な強制として機能していた。

現代の生活において、山の神や地域の共同体規制は、消えている。それは、山のもっている共同体的経済的価値の喪失によってである。電力化が進み、燃料も石油にとって代わり、さらに、木材の経済的価値がさがることによって、山の共同体的価値は縮小していった。一部の例外的な電力の地域共同管理を除き、薪や炭、水車など、地域で共同管理していく物質的基盤は崩れていった。エネルギーは、巨大な電力会社が支配していくことになる。

ところで、現代の環境保護運動の成果は、巨大な電力会社も、クリーンなエネルギーの施策をとらざるをえない状況になっている。まさに、住民の環境にやさしいエネルギー開発の運動は、風力、

地熱、海洋、太陽熱、バイオ発電などの発電の工夫と実用化に貢献しているのである。このような、あたらしいエネルギー開発は地域エネルギーの確立を技術的に可能にしている。しかし、現実的には、その供給は全体からみるならば、きわめてわずかである。

地域のエネルギーの自立の理念から真っ向から否定しているのは、原子力発電である。現代のエネルギーの需要は、伝統的なエネルギーでは対応できないことはいまでもない。そこには、地域の自立エネルギーが普及するための有効なる技術創出と社会経済システムが新たに求められている。

原子力は、決して経済効率主義だけでみてはならない。科学・技術の応用の間違いが許されないという象徴的存在であるからである。原子力は、細心な注意をはらい、危険性を十分に認識していく必要性のある科学・技術の分野である。原子力の発電所は、大都市ではつくられない。地方の小都市や農村である。

原子力事故の直接的被害は、地方の住民であり、農村住民である。農業の被害は、食糧汚染となって大都市の住民にも影響をあたえていく。1999年の茨城県の東海村で起きた原子力の事故は、人為的なミスで、ウランの溶解液をバケツで運ぶということで、重大な臨海事故が起きた。人為的なミスを防ぐ防衛装置がなかったのである。

このため、放射能が大量に放出し、作業員と地域住民の多くが被曝したのである。また、事故が起きたときの危機管理対策もない状況であった。ロボット技術や自動制御技術など高度に発達した科学・技術をもっている日本であるが、原子力の安全管理対策が極めて粗雑であったのである。

ここには、原子力という科学・技術の恐ろしさが十分に管理者のなかに認識されていないことが明らかになった。極めて危険なものをとり扱っているという管理者の認識がなかったのである。

農業をめぐる科学・技術の発展が、生産性の応用のみに偏重するならば、その安全性に大いなる疑問をもたざるをえない。農業は、人々の健康、地域の自然生態系の環境保全などが問題になってくる。農業をめぐる科学・技術の生産の応用に、安全管理の課題が大きくなるのしかかっていく。

科学・技術の応用は、日常的に作業する労働の現場の安全管理が根本にある。巨大なエネルギーの提供による事故は、地域の暮らしや働く現場の労働安全衛生を無視した姿である。この事故の教訓は、労働現場の科学的な安全衛生の教育、情報の住民への日常的な公開、住民参加による安全管理の点検のあり方の問題提起をしている。

日本の東海村の原子力の事故は、地域の暮らしから離れた科学・技術とその扱いの傲慢性と官僚制が生み出したものである。この傲慢性と官僚主義が生まれてくる原因は、大規模な生産システムに伴って、地域に暮らす住民の参加民主主義、日常的な情報公開の徹底化がなかったことである。

エネルギーの地域自給のしくみがないことは、地域住民にとっての自己管理の意識形成の基盤が弱くなる。地域の自己管理は、目に見える形で、日常的に利用し、恩恵をこうむっているなかでつくられる。

安全管理という側面からだけでは、自己管理の意識が日常化されない。最も直接に被害の影響の大きい地域住民の目的意識的な安全管理の参加のしくみが問われているのである。原子力のような誤りを絶対してはいけない危険物は、参加民主主義と同時に、安全管理の日常的な強い拘束性、責任体制、罰則性を必要条件とする。

日本でも地域自然エネルギーのビジョンづくりが最近になって活発になりはじめた。この運動には1999年の現在、200以上の自治体が参加し、急速に拡大している。自然エネルギー開発には、バイオマス、太陽光発電、小型水力発電、風力発電などの科学・技術の応用が求められる。

大都市の発展は、暮らしの地域連帯、地域の自己管理、地域自給の側面を後退させていく。人間が日常生活にとって欠かせない物資は、地域自給のしくみが基本である。農産物などは、その最も基本的なものである。

ところで、急傾斜の日本の国土では、河川をめぐる人々の暮らしの役割は大きい。源流から海に至るまでの河川は、様々な経済的役割に貢献をしている。日本の風土では、河川を中心としての人々の結びつきは強い。河川をめぐる人々の結びつきは、地域住民の伝統的生活の知恵の大切さを教

えている。

森林、飲料水、水田、畑地灌漑、工業用水、自然景観による心の潤い、水車のエネルギー、自然休養地・レジャーなど人々の暮らしに大きな影響をもっている。河川をめぐる人々の暮らしの円満な結びつきは地域の自然循環的な経済を形つくる。この地域での自然の秩序を農業散布、工業廃水、家畜の糞尿汚染、生活排水などで、人々は破壊して行くのである。

河川の流域住民による参加民主主義的管理が、地域自然循環的経済をつくっていくうえで不可欠な要素である。地域の自給経済を結びつけていくのも河川による人々の暮らしの連合である。都市と農村の暮らしの結びつきは、河川的环境保全、相互の河川利用の尊重は、総合的な経済視点をもたざるをえないという必然性をもつ。

人間は、自然に働きかける目的意識的な精神をもつことができた。資本主義の科学・技術の発展による生産力の増大は、大量生産、大量消費社会をつくり、地域での自然循環的な社会経済システムを崩壊させていった。

大量消費社会は、人間の欲望を際限なく拡大していった。自然の神によって、人間の自然に対する秩序が守られていたが、資本主義的な要望の拡大は、自然の神を葬りさった。自然の神に逆らうことは、祟りがおきるということで、人々は自然をおそれた。自然の恵みに感謝して、自然の怒りをおそれて、目的意識をもった人間は、重く自然秩序の文化がのしかかっていたのである。この意味で、現代において自然の神の精神を復活させることは環境保全にとって大切なのである。

大量生産、大量消費という人々のライフスタイルとの関係で環境問題を直視した場合に、地域の生活権による循環型社会の形成の課題がある。これは、ゴミ問題にみられるリサイクルという資源の再利用という問題ばかりではなく、大量消費や利便性という社会から自然と共生していく循環型社会のライフスタイルの見直しが求められている。

人間が自然に手を加えて、その結果がわかることは、自然の神の名によっておさえてきたのである。人間は、自然から己の欲望が自立しているのではない。人間自身の欲望も、意志をもつことに

よって、科学・技術の発展により、自然状態を見通せることができるようになり、自然を科学・技術の力によって破壊することができるようになった。

人間自身は唯一、自然を破壊できる意志をもった動物である。大量生産、大量消費の社会は、そのことを可能にさせた。多国籍企業による世界市場競争は、それに拍車をかけている。自然環境保全の国際的なルールができないままに農産物の自由化が進んでいる。農産物の自由化は、大規模生産と農業の効率的生産の科学・技術の応用で、それぞれの民族、地域、環境破壊に結びついていく。環境保全のためには、それぞれの民族、地域、地方での自然循環的な農業の確立が必要であり、その基盤をつくるためには、伝統的農業の環境保全性の見直し、家族農業の自然環境の優位性の再評価を行うことである。

農村の地域の生活権という視点から農村の環境保全を考えた場合、自然権的発想が重要である。農業を再生産可能な生命産業としてみた場合に、生態系のなかでの自然循環的な経済のなかに位置づけられる。

自然の権利の主張は、唯一自然を破壊する人間に倫理的義務と自然保全の強制力をもたせる見方である。「人間は、有機的な生態系の一部として理解される。すなわち、人間は自然の一構成要素にすぎない。ただ、人間は、唯一自然を破壊することができるから、自然に対する倫理的な保護義務を負わされるべき存在である。自然の権利は、後者の立場から、人間の倫理的義務に強制力を持たせようとするものである。唯一自然を破壊することができる人間に対して、自然に権利主体を認め、自然への侵害行為に対して、自然の権利を代弁できる人間が防衛活動を行うことを認めるのである」。(7)

自然の権利によって、鹿児島県奄美ではゴルフ場開発による自然破壊に対して、地域住民が野生動物の保護のための訴訟を行ったのである。この訴訟は、人間中心的自然観から生態系中心の自然観への転換の裁判でもあった。奄美の伝統的文化には、山の神の信仰や妖怪の恐怖によって、自然生態系の人間観が自然の神のなかで生きていたと

ころである。

奄美の自然の権利の訴訟は、訴状却下決定がされたが、「野生生物であるという理由で却下されたわけではない。・・・野生生物を名乗る何者かが存在するはずであるから、何者かの住所氏名を明らかにせよ、できなければその何者かの部分については却下するということであった」。(8)

裁判は自然の権利を否定したものではなかったが、訴状は却下された。自然の権利は、人間の環境破壊に対する抑制的な行動規範である。「自然の権利は環境破壊が人間の生存を脅かすまでに至った現状から生まれた人間と他の自然物との棲み分けの規範ともいえる。したがって、自然の権利自体は人間の秩序の問題であって、どのように決められるか、人間社会の環境保護に対する歴史的な到達に左右されざるをえない」(9)

(4) 新たな地域協同と民主主義のための学習—持続可能な社会へ伝統社会の知恵をいかすために—

環境保全のための地域協同は、伝統的な共同体文化を、そのまま継承していくものではない。伝統的地域共同体は、封建的な地縁組織であったりする。日本の戦前では、軍国主義的な地域組織に利用された。それは、基本的人権をおかして、アジア諸国を侵略するための社会的動員組織として機能した。

日本の戦前では、伝統的地域社会は、歴史的に基本的人権の尊重や民主主義を犯すためのファシズム的機能を果たしたのである。日本の天皇制ファシズムの社会的基盤は、農村の貧困状況であった。思想的には、農本主義であった。この意味で伝統的社会の評価を無条件に行うものでは決してない。むしろ、伝統社会の評価は、きわめて危険な要素をもっているのである。

伝統的社会を現代的に評価していくうえで、民主主義との関係が不可欠なのは、日本軍国主義という歴史的特殊性があったからである。

地域協同や地域の自立的発展は、基本的人権と民主主義を基礎としての地域住民の生活権をめぐる協同である。それは、地域の生活権を持続可能な社会と結びつけての環境保全から環境権を暮ら

しの視点に内実させていくためのものである。地域民主主義の充実、地域の自立的発展の住民の知恵と活力をくみあげていく社会経済的しくみである。そのしくみは、地域民主主義の充実との関係で伝統的文化の尊重を行っていく。

自然環境保全というだけでは、地域の経済にならない。それだけでは、過疎化する農山村の地域の暮らしがなりたたない。過疎化していく地域で住民の暮らしをなりたたせるためには、地域の経済をどのように起こしていくかである。過疎化していくなかで、民主的な分権と自治を基礎としての暮らしをどのようになりたたせていくか。このために、地域の協同や地域自立の課題がある。地域の自立は、閉鎖的な地域主義を意味しない。小さな企業の社会的ネットワークでさえ、住民の協同活動と連帯して、大きな社会勢力になっていくのである。社会勢力と経営とは別である。大企業との関係についても地域の自立が保障されるという経済的民主主義が基礎である。この関係を否定すれば、小企業は大企業との関係で従属か、崩壊かである。

地域の人材を生かし、地域の資源を活用し、地域の文化を暮らしに、ものづくりに生かす方法を地域に暮らす人々の協同の知恵でつくりあげていくことが、地域の自立的発展である。伝統文化の再評価は、地域の暮らしをつくっていくためである。

この地域の自立的発展は、国家による大規模な公共事業ではなく、持続可能な地域資源を生かした産業づくりであり、それは、小さな企業で誰でも容易につくれる産業づくりである。

協同組合方式の事業においても小回りのきく、働くものが直接経営にたずさわることのできる小事業方式が地域の自立的発展の土台である。小さな企業、小さな事業は、資本力ということで、市場競争にも大きなハンデキャップをもつ。大企業、多国籍企業などと同じ手法で市場競争をすれば当然ながら淘汰されることはいうまでもない。

ここでは、地域の資源を生かした独自の商品開発、人間の顔のみえる消費者と直接的に信頼関係をもって行う新たな顔のみえる市場のネットワークしかない。それは、大量生産・大量消費という

資本主義的な不特定多数の市場ではなく、特定された人間的信頼関係の顔のみえる市場形成である。

伝統的文化の尊重は、イデオロギーのためではなく、地域の暮らしの創造であり、新しい地域協同の社会をつくっていくための伝統文化の継承である。この際に国家による地域住民統制的な機能を果たす伝統文化を評価するものではない。伝統文化の内容は二面をもつ。民主主義を基礎にした協同の暮らしのために、地域の自立的発展という視点から軍国主義的要素、国家主義的要素、住民統制的要素を切り棄てていくことが必要である。

地域民主主義は、伝統的な村落共同体内の関係だけでは、確立できない。地域自立は、日常的な生活圏、歩いて行動できる生活範囲、具体的には小学校の校区が想定されるが、その生活圏を基礎にして、暮らしのための地域相互の協同関係である。地域間の協同や都市住民との連帯なくして、農村住民の暮らしがなりたっていないのが現代である。民主主義的な関係は、地域間の相互の関係、都市との連帯という課題も大切なのである。この問題は、地域住民から離れて国家が統制的機能として絶対的権力をもって遂行していくことがみられる。

大規模な公共事業などは、そのことを端的に示している。参加民主主義のない共同事業は、国家統制的住民動員として機能することがある。日本の国土は急傾斜で、狭い縦長の国土で中央に山地があるが、森林の果たす国土保全的機能は大きい。このために、環境保全のための共同管理は、民主主義的に住民参加方式で行われるか、国家による管理統制であるのかが問われる。河川工事の規模が巨大化することによって、国家管理の傾向が一層強まってきたのである。

河川は、奥深い山を源流して、急流の地域が多く、水田を各下流につくりながら河川管理を流域住民全体で行ってきた。河川をとおしての地域間の共同の管理がおこなわれてきたのである。この共同の管理が壊れたときは争いも起き、そのことは結果に大きな水害の被害を招くのである。

民主的な自治は、地域住民の各層の様々な要求を総合的に政策化できるシステムである。そこには、個々の住民が、学習して、相互の立場の理解

と、環境と福祉を十分に配慮しての持続可能な社会開発の視点が求められている。

持続可能な社会発展論について、発展途上国の経済発展、新経済秩序の問題提起がある。都市と農村の不均等発展という結果に対して、過疎化していく農村と都市の対等な経済民主主義的発展の論理をどのようにつくりあげていくか。発展途上国もこの延長線の論理のなかにある。

新しい協同の社会的経済システムは、環境問題や高齢化問題などの社会問題に対応して、市場の失敗、政府の失敗として形成されてきた。それは、自主的に生活防衛の対応に迫られた、自主的な人間活動を土台とした人間と人間との関係を中心とする経済関係が主導性を拡大していると藤田暁男氏は指摘する。(10)

さらに、環境問題の深刻化は、一層、自主規制力をもった協同組合組織を社会に要求していくと藤田暁男氏はのべる。「複雑化する環境問題の多様性は従来の市場と政府を中心とする社会経済システムでは対応しきれない状況を生みだし、自主的な活動による多様な対応力を有しかつ自主規制力を内在した自主的活動の協同組織の活動が求められている」。(11)

このように、自主的な活動による新しい社会経済システムづくりが、環境問題の深刻な矛盾の解決として求められているのである。従前の政府の施策や市場の対応ではない、新しい非営利の社会的経済セクターの形成が、現代の環境問題をはじめとする社会的矛盾の解決方法として模索されているのである。

この新たな社会経済システムの創造は、女性を中心とする生活者としての運動の視点が大切である。この運動のひとつの事例として、生活クラブ生協の生活者としての運動があげられる。

この点で、天野正子氏は、次のようにのべる。「生活から生み出される生活をこえる概念としての地域（共同性）は、それまでの生活者論で本格的に展開されることのなかった、新しい視点である。そこでの生活者とは、私の利害を変容させて下から創る共同性を、もう一つの公へと押し上げていく人びとをさす。・・・ こうした私民から市民的生活者への変容は、隣り合って生きる他者

とのコミュニケーションを通しての課題の共有、自分のなかの利己性と利他性の調整、他者との自由な横議横結（ネットワーク）、課題解決にむけての公的ルートの追求を前提としてはじめて可能となる」。(12)

協同のセクターは、生活協同組合や農業協同組合という従前にあった協同組合ばかりでなく、高齢者協同組合、福祉協同組合、環境協同組合など、地域の様々生活要求に対応した協同組合の輪が広がっていることである。地域の生活権に対する要求を自らの生活を防衛していくために協同組合組織をつくっている。

消費生活協同から生活権を中心とした様々な生活分野で独自に生活協同組合をつくっている。巨大化した消費生活協同組合の内部に事業活動とは別に、組織活動として、サークルなどをつくって、内部に福祉部門をつくっている。新しい地域生活権を中心とした協同組合は、これとは別に、独自に高齢者協同組合、福祉協同組合が生まれている。

高齢者協同組合などは、ワーカーズコープで働いてきた人が退職して、地域のために役にたちたいということで、スタートしたものが多く。高齢者になっても一生働きたい、社会のために役にたちたいという仲間たちで組合をつくっていったことが特徴である。福岡県の高齢者福祉協同組合は、福祉の活動と同時に、有機農業をしているグループと積極的に交流し、自らの健康問題という関心と結びつけての活動を展開している。(13)

さらに、働く人が共同出資でつくったワーカーズコープのひろがりや、労働者自身の働く姿勢を大きく価値転換している。みずからも経営の担い手になることができるということで、社会に役にたつような仕事の発見をしている。このことは、ワーカーズコープが、自分の専門的な技術を生かし、高めながら環境や福祉などの地域の生活問題にかかわる分野で仕事おこしを展開してきていることである。

例えば、群馬県の玉村町では、資源リサイクルに積極的にワーカーズコープがとりくんでいる（群馬県中高年雇用福祉事業団）。53名の労働者で20人が障害者で手作業でゴミを分別して、90%

以上の資源リサイクルにとりくんでいる地域である。

現在は、資源ゴミの回収先は、7つの自治体をはじめ10ヶ所と群馬県のゴミの1割を回収して、資源ゴミにしている。リサイクルにとりくみながら地域全体の人とつながりや今後の地域循環型社会を考えているところに特徴がある。このゴミ分別とリサイクル事業にとりくむ施設を地域住民に見学してもらうように開放している。

1999年は1200人が訪れ、子どもむけのリサイクル体験コーナーを実施して、子どもたちに実際にゴミの分別の体験をさせて環境教育を実施している。(14)

群馬県の玉村町では、自治体が資源リサイクルを展開するワーカーズコープにゴミ処理を委託し、その施設になるクリーンセンターを町が建設してワーカーズコープが委託利用しているという形態である。リサイクルのような環境産業は、市町村自治体の積極的なとりくみがなくして、単独でワーカーズコープが事業を成り立たせていくことは厳しい。このリサイクルの事業も自治体との密接な連携のもとに、運営されているのである。

このリサイクル事業は、労働者の協同の力で事業化を展開している。企業の倒産や解雇により、自らが資本を出資して、新しい企業形態を創造しはじめている。この企業形態は、地域の生活にねざしての仕事おこしに特徴をもっている。

伝統的な社会形態を強く残す沖縄県の北部の農山漁村では、生活協同組合の形態とは別に、共同体の村人たちが、共同で出資する店舗をつくってきた。これは、交通条件の悪い地域で、自給自足物資以外の生活に必要な品物を安定的に供給するためにつくったものであり、古い歴史をもっている。

沖縄中部の読谷村では、大手のリゾートホテルが進出してきたが、その進出の条件に環境保全と地元の雇用の確保を条件にしてホテルの認可を役場が行っている。さらに、ホテルと連携してのミニゴルフ場を農薬の使用しない管理を地元の住民の共同出資会社で運営している。さらに、土地はホテルに売却しないで、地代方式で契約しているのである。これは、安定的に収入が地域の住民に

継続的に入るといふねらいからである。

ホテルとしては土地を買収したかったが、地元との折り合いで借り地になったのである。地元の特産物をホテルの売店で優先的に販売するとか朝市を実施してもらおうとか村長と地域住民がホテル側と粘り強く交渉しながら地域の要望を取り入れてもらっている。さらに、1994年にNNK大河ドラマの琉球の風のロケ地を歴史公園にするために、27億円かけて、本土の観光資本が整備した。

開設当初は140万人訪れたが、1998年の閉館時は、10万人をきっていた。この歴史公園の施設を再建しようと商工会が中心になって動いた。村民から出資の公募をして、商工会員、地主、むらおこしメンバー、役場職員など合計58名の共同出資で村民による歴史公園の観光事業が再建されたのである。商工会を中心にして、地域の歴史講座の学習にとりくみ、住民によるガイドのボランティアを養成していった。

施設は読谷村の所有であるが、施設の管理運営、観光業務は住民出資の会社が行うという方式である。このように、住民出資の歴史公園管理、観光業務会社ができたが、事業収入によって維持していけるかどうか大きな課題であるが、出資が地元の人で構成されていることから地元住民の地域おこしの活力で再生しようとしているのである。経営再建において、ボランティアグループなどで地域住民が積極的に協力しているのも特徴的である。

ホテルの進出についても、この住民出資の歴史公園の維持管理会社にしても村長や商工会をはじめ村の有力者の強力なリーダーシップがはたらいっているが、これからは、住民自身の自主的なものとして発展していけるかどうか大きな課題である。ここには、個々の地域住民の自立のための人材養成、技能・技術開発、地域資本形成など様々な課題が残されているのである。

ところで、高齢者世帯、一人暮らしの高齢者が増えるなかで、また、核家族化するなかで子育ての悩みをもつ人々に、お手伝いをしようとする協同の輪も広がっている。この協同の輪の運動は、元気な高齢者が支えになってあげたり、地域の女性が援助する体制がとられている。協同組合は株

式資本と異なって1人1票という原則をもっていることが、経営を民主主義的にできる可能性をもつ事業体である。

そして、経営の参加民主主義も、そのことによって可能性をもつ。しかし、組織が巨大化することによって、1人1票という組合員の参加民主主義が形骸し、協同組合の事業は、大企業との市場間競争との経営に重点が移されていくものも多い。

人間の顔をした直接的市場形成ということで、隣り近所ですくっていた消費者の共同購入の班組織が形骸され、スーパー化へと走っていくのである。班組織の集合施設的機能や拠点施設という意味あいの店舗から、大手スーパーと同じような大店舗をかまえた生活協同組合として変質していく。

本論で問題提起する地域協同組合の社会経済的セクターの地域自立的発展への貢献は、このような大型化した生活協同組合を意味しているのではない。それぞれの生活圏の地域に基礎を置く地域の協同の輪が参加民主主義の可能な範囲の規模の組織を考えている。協同組合は、協同活動の体験をとして民主主義を学ぶという社会的役割をもっている。地域の協同は、人間と人間の連帯活動のなかでつくられたものである。

一般の営利企業の中小企業においても大企業との市場競争ではなく、独自に品質を開発する場合も少なくない。地域とともに、働く人も経営者も共に学び社会的貢献をめざして企業の活路をひらいている中小企業同友会の組織も大きく発展し、全国で4万以上の会員を有する組織になって、大きな社会的影響力をもつようになっている。

この動きは、経営形態はワーカーズコープと大きく異なるが、経営の在り方をめぐって、価格競争ではなく、品質の開発での独自の市場開拓、顔のみえる市場で消費者から喜ばれるという理念では、共通性をもつ。それらは、社会に、地域に貢献するという一方で、社会的経済セクターの市場開発と共通の側面をもっている。環境問題の深刻化による新たな環境保全産業づくりは、この流れのなかで大きな位置を占めているのである。

この流れを大きくつくりだしていくのは、国家でも、行政でもなく、様々な階層、職業からなる一人一人の地域住民である。この地域住民の意識

改革なくしてはできない。また、地域の自治能力、新たな社会経済に対応した経営能力、技能・技術能力などの教育における地域自立の貢献が大きな課題である。

自治権と環境権が確立して、住民参加が制度化しても、これらの権利や制度によって地域の環境を維持向上できるのは、地域住民の高い文化水準と自治能力のための教育によるところが大きいと宮本憲一氏は指摘する。(15)

持続可能な社会へ転換していくうえで、伝統的文化の知恵は非常に重要であるが、それを地域自立のための協同の輪という新しい顔のみえる市場をつくりだしていくのは、地域民主主義の学習の発展が大切な課題である。制度や権利の確立は、それに対応した人間の能力が身についていかねば実質化しないのである。

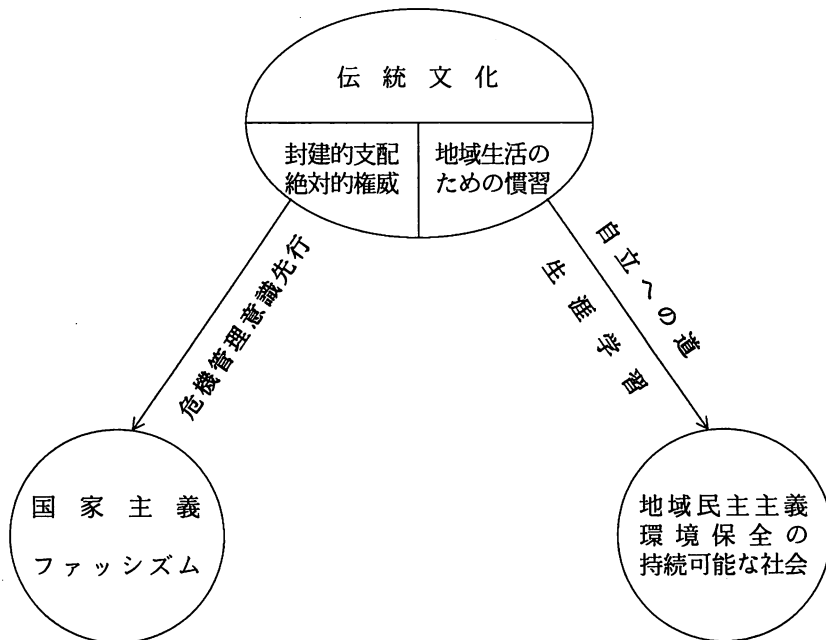
国家行政が民主主義的役割を果たしていくのは、有能なリーダーではなく、個々の地域住民の民主主義的力と協同の輪の広がりである。この意味で、地域住民が、いつでも、どこでも、自由・自在に学ぶ機会が保障されていることが必要である。

そのための地域住民の生活圏での学習センターの施設の充実と住民自ら協同の輪で学ぶことが、民主主義の発展に必要な条件である。国家・行政との関係では、徹底した情報公開により、住民が自らが参加していけるしくみが求められている。過疎化し、環境破壊の進む地域の住民が、問題の告発を積極的にしていくことは必要なことである。

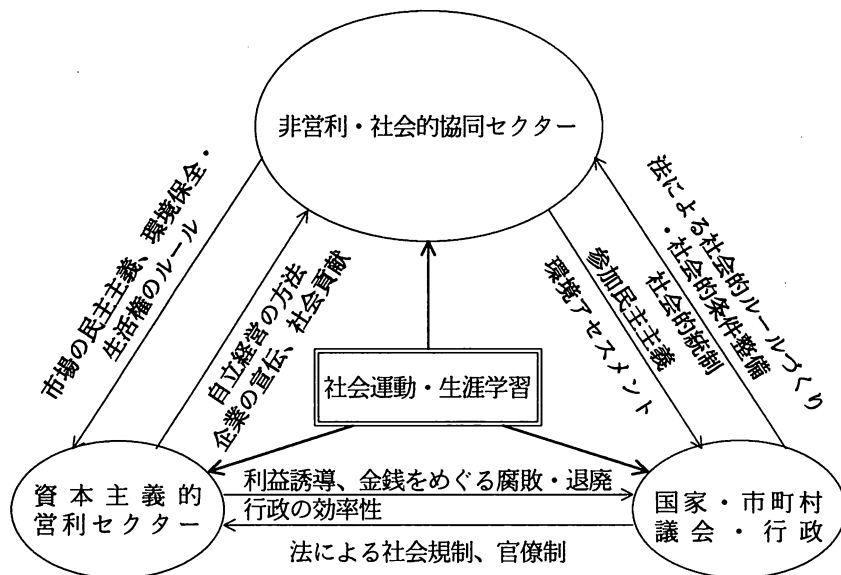
しかし、最も大切なことは、地域の自立的発展をどのようにつくっていくかということである。そのための諸能力をつけていくことが、極めて大切な条件である。この地域自立の人間の発展の権利のために、地域の生涯学習の充実が求められているのである。それは、子どものための学校教育の充実はもちろんのこと、生涯にわたって、学ぶ地域の学習センターとして意味をもっている。

未来の展望としての概念図は、図表(1)(2)を参照されたい。本稿は、2000年7月30日から8月4日までであった4年に1度の世界農村社会学会の報告のために書かれた日本語の原文である。英文よりも日本語の方で読んでもらうことが、わたしの主張を正確につかんでもらうことができる。日本人の場合は、本論を読んでほしい。

図(1) 伝統的文化と地域民主主義の位置づけ



図(2) 非営利・社会的協同センターの社会経済構造の位置づけ



注

- (1) 見田宗介「環境の社会学の扉」見田宗介他「環境と生態系の社会学」岩波書店、9頁-10頁
- (2) 横田節夫「共同と自治の地域社会論」自治体研究社1998年、286頁-287頁
- (3) 宮本憲一「環境経済学」岩波書店1989年、339頁
- (4) 川勝平太「江戸社会世界大の視点で見直すとき—日本型生活世界の再生」現代農業誌「すべては江戸時代に花咲いた」農文協1996年増刊号、13頁
- (5) 福井勝義他「環境の人類誌」岩波書店1997年、6頁-7頁
- (6) 内山節「市場経済と自由」内山節他「市場経済を組み替える」農文協、224頁-229頁
- (7) 中島清治・籠橋隆明・蒲田邦彦「現行自然保護法と自然の権利」山村恒年・関根孝道編「自然の権利」新山社、1996年、107頁
- (8) 前掲書、214頁
- (9) 前掲書、226頁
- (10) 藤田暁男「新しい社会経済システムの理論」富沢賢治・川口清史編「非営利・協同セクターの理論と現実」日本経済評論社1997年、78頁
- (11) 前掲書82頁
- (12) 天野正子「生活者とはだれか」中公親書1996年、234頁
- (13) 「元気で長生きの源、食は日本の大地で生産される無農薬・有機農業」のスローガンのもとに活動。1999年5月設立、組合員数1368名。協同の発見誌、2000年2/3号、24頁-27頁
- (14) 坂林哲雄「資源リサイクルにとりくむ労働者協同組合」協同の発見誌2000年5月号、28頁-29頁
- (15) 宮本憲一「環境経済学」岩波書店1989年、342頁。